

経済政策に対する提言

～ 国・地方の構造改革を中心として～

平成17年11月

 社団法人 **中部経済連合会**

. 平成17年度と平成18年度の経済見通し	1
. 経済政策に対する提言	2
1 . 公的部門の構造改革の断行	2
(1) 地方分権改革の促進	2
第 期三位一体改革の実現	
地方交付税制度の改革	
地方分権を担うための自治体の構造改革	
a) 徹底したスリム化	
b) 住民本位の行政システム	
道州制の実現に向けて	
(2) 郵政民営化と財投機関改革	4
郵政民営化	
財投機関改革（出口改革）	
2 . 民間の活力を最大限に発揮させるための競争基盤の整備	5
(1) 規制改革・民間開放の推進	5
市場化テストの本格的な導入	
指定管理者制度の積極的な導入	
(2) 日本企業のグローバル化に対応した環境整備	5
E P Aの積極的な推進	
農業の構造改革	
海外からの労働力への対応	
知的財産戦略の推進	
地球温暖化対策への対応	
3 . 少子高齢化への対応	7
(1) 社会保障制度改革の実現	7
年金改革	
医療保険改革	
介護保険改革	
(2) 次世代育成支援策の推進	8
(3) 雇用ミスマッチへの対応	8
4 . 中部産業の活性化に向けて	9
(1) 堅調を維持する中部経済	9
(2) 空港・万博の成果の活用と新産業・新技術の創出	9
(3) 広域観光の振興	9

．平成17年度と平成18年度の経済見通し

わが国経済の現状を見ると、設備投資は、製品の高度化や生産能力の増強に対する意欲が高いことから、引き続き堅調に推移するものと見られる。また、中国での引き締め策の影響が限定的と見られることや、在庫調整が軽微なものにとどまったことなどにより、米国経済も底堅く推移することが予想されることから、輸出も堅調に推移すると思われる。また、個人消費は、企業収益の回復が雇用・所得環境の改善をもたらし、力強さを増すものと思われる。以上のことから、17年度の実質GDP成長率は2.3%程度になるものと予測した。

18年度については、原油価格等の高値張り付きの影響が懸念されるものの、米国経済をはじめとして海外経済が引き続き堅調に推移すると予想されることから、輸出は拡大を維持するものと見込まれる。また、設備投資は、企業収益の改善で手元資金が潤沢であることや輸出の伸びに伴って、堅調に推移すると考えられる。しかしながら、個人消費は、所得税の定率減税縮減などの家計負担増が下押し要因となって、力強さを欠いてくると思われることから、18年度の実質GDP成長率はやや低下し、1.8%程度となるものと見られる。

実質国内総支出

項 目	年 度	(単位：%)			
		平成15年度 (実績)	平成16年度 (実績)	平成17年度 (予測)	平成18年度 (予測)
国内総支出		2.0	1.9	2.3	1.8
国内需要合計		1.2	1.5	1.9	1.6
民間最終消費支出		0.5	1.2	1.9	1.3
民間住宅投資		0.3	2.1	1.7	0.9
民間企業設備投資		8.3	5.2	8.0	4.5
政府最終消費支出		1.2	2.7	1.6	1.5
公的固定資本形成		9.0	15.1	4.4	6.0
財貨・サービスの純輸出		0.8	0.5	4.1	8.2
財貨・サービスの輸出		10.0	11.9	5.2	5.4
財貨・サービスの輸入		3.1	9.3	5.6	4.7
名目国内総支出		0.8	0.8	1.3	1.3

． 経済政策に対する提言

わが国経済が景気の拡大を持続させるためには、輸出や設備投資に加えて、個人消費が経済成長の牽引役を担える環境づくりにつとめていくべきである。そのためには、人口減少・少子高齢化をはじめとする国民の先行きに対する不安要因を取り除いていくことが必要不可欠であり、公的部門の構造改革を断行するとともに、民間企業の競争力を強化して経済の活性化を図ることにより、少ない人口でも持続的な成長を可能としていくべきである。

1 ． 公的部門の構造改革の断行

(1) 地方分権改革の促進

第 期三位一体改革の実現

三位一体改革に関する論議は、3兆円の税源移譲と補助金削減という数値目標の達成が優先されるあまり、地方への国の過剰な関与、地方の財政責任の欠如、その結果としての財政の膨張という問題の本質が見失われている面がある。

三位一体改革とは、本来、地方分権改革を実現するための手段であり、その目的は、国が最低限のサービス水準を保障しながら地方の自由度を高め、地域住民の選択と責任の下で効率的に事業を行える制度を構築することである。そのために必要なのは、国の過度な関与をできるだけなくすことであり、補助金改革もこの視点で考えていく必要がある。したがって、第 期の三位一体改革を実現して、この点を十分議論した上で、効率化の余地が大きいといわれている公共事業関連補助金のような地方の自由度が増す分野の補助金改革と税源移譲につなげていくべきである。

地方交付税制度の改革

三位一体改革に伴い、地方自治の拡大に合わせた地方への財政責任の付与という観点からの議論も本格的に行うべきである。現在、補助金や地方交付税の交付により、地方の事業の財源は国から与えられるものという意識にどうしてもなりがちで、事業に対するコスト意識が希薄となり、地方の必要経費と自主財源の差額を補填する地方交付税交付金制度が財政規律を損ない、地方財政の膨張を招いていると言われている。

特に、地方交付税交付金制度については、その総額決定のもととなる地方財政計画の歳出内容の情報開示を徹底し透明性を高めることで歳出抑制を図るとともに、複雑で分かりにくい現行制度を改め、第 期三位一体改革において、分かりやすい仕組みに向けた抜本改革の道筋を付けていくべきである。

地方分権を担うための自治体の構造改革

a) 徹底したスリム化

第 期も含めた三位一体改革の推進は、単に国から地方への権限・財源移譲にとどまらず、地方分権の受け皿としての地方側に対しても、これまでのような国依存体質を改め、自らの責任において地域住民に対して最も適切で効率的な行政サービスを提供できる体制を早急に構築していくことが求められている。

このため、住民ができることは住民が、住民ができないことは市町村が、市町村ができないことは県が、県ができないことは国が行うという補完性の原則を大前提として、地域住民に最も身近な基礎的自治体である市町村と、これを補完する広域的な自治体である都道府県が、それぞれ担うべき行政分野の役割分担を明確化して、「二層」行政とはならないように業務内容の見直しを徹底していくべきである。

このような考え方を原則として、従来の各個別自治体毎の行財政改革計画といった枠組みではなく、県と市町村を一体化した抜本的な行財政改革計画を策定して実行していくとともに、地方版「市場化テスト」や指定管理者制度の導入など、可能な限りの外部委託や民営化を積極的に採り入れて、徹底したスリム化を図っていくべきである。

業務のスリム化に伴い、公務員についても、個別自治体が担う行政サービス水準にマッチした人員体制に見直していくことが求められ、団塊の世代の大量退職を利用した人員純減策を検討するとともに、民間給与との正確な比較を通じた公務員給与の適正化を行い、人件費の削減にも努めるべきである。

b) 住民本位の行政システム

地方分権に伴い、権限・財源を有することになる地方自治体は、「二層」行政を排除し、民営化を図るなど、徹底したスリム化に取り組み、地方行政の合理化・効率化を図るとともに、地域のニーズを反映した身の丈に見合った行政サービスを展開させていくことが必要であり、そのための仕組み作りにも早急に取り組む必要がある。

当地域においても、中部国際空港や港湾、高速道路などの社会資本整備が急ピッチで進み、愛・地球博も盛会裡で終了したことを受けて、今後、地方分権の流れの中で、自らの責任において新たな発展戦略を描いていくことが求められている。

このような地域の将来ビジョンの策定や個別行政施策の遂行に際しては、政策決定プロセスを徹底的に透明化することにより、地域住民のニーズに的確に応じた行政サービスを行うシステムを構築しておくことが必要である。

道州制の実現に向けて

地域間・都市間競争が地球規模で展開される時代を迎え、今後、一段と激しさを増していく競争を勝ち抜いていくためには、第三期三位一体改革に加えて、現行府県制度を抜本的に見直し、地方自らの責任で地域経営を展開する新しいシステムである「道州制」へ移行していくことが必要である。地方制度調査会における道州制の具体的な検討を急ぐとともに、法制度の整備を行っていく必要がある。

また、当地域においては、中部国際空港や愛・地球博での成功は、まさに県の枠を越えた地域の総合力によるものであり、これを継続させるためにも、道州制の実現に向けて、制度に対する必要性の検証を通じて意義・重要性をアピールし、地域間の温度差解消や機運の醸成をめざしていくべきである。

(2) 郵政民営化と財投機関改革

郵政民営化

郵政民営化を推進していくにあたっては、民営化会社と既存の民間企業とのイコルフットィング(競争条件の同一化)が必須条件である。郵政民営化委員会が、郵政民営化の進捗状況について総合的な検証を行い、民間企業とのイコルフットィングの確保状況を確実に監視するとともに、委員会が述べる意見に対して、政府は尊重義務を負うべきである。

財投機関改革(出口改革)

郵政民営化(入口改革)に続き、改革が先送りされている政府系金融機関も効率化する(出口改革)ことが必要である。政府系金融機関については、中小企業向け融資などで類似の業務を手がける機関毎に統合を行うとともに、個々の業務について、民間だけでなく本当に政府系金融機関が行うべきであるかどうか、厳格に精査することが重要である。

さらに、これまで独立行政法人化されてきた財投機関についても、市場化テストによる民営化・民間委託を大胆に押し進めて、事業の一層の効率化を図るとともに、事業目的・実態についてもう一度根底から見直し、公的部門が担わざるを得ない分野へ絞り込み、存在意義を喪失しているものについては、政治決断をすべき時期に来ている。

2．民間の活力を最大限に発揮させるための競争基盤の整備

(1) 規制改革・民間開放の推進

市場化テストの本格的な導入

官が独占してきた公共サービスに初めて本格的な競争原理を導入する「市場化テスト」については、当面モデル事業で実施されることになっているが、来年度以降、本格的な導入を行うためには、参入をめざす民間に対して市場化テストを実施する官の事業内容の十二分な情報開示を行い、競争条件均一化を確保するために中立的な第三者機関による監視機能の強化を図ることを担保する「市場化テスト法」を早急に制定すべきである。また、民間が落札できた場合の公務員等の雇用について検討を進めるとともに、国のみならず地方自治体が行う事業も対象化していくことが必要である。

指定管理者制度の積極的な導入

平成15年9月に施行の改正自治法で始まった指定管理者制度は、自治体や外郭団体に限られていた公共施設の管理運営を外部委託できるようにする制度であり、官にとってはコスト削減とサービスの向上、民間企業にとっては初期投資を抑えながら幅広い施設の運営に参加できる等のメリットが期待されている。

しかしながら、指定管理者制度を導入しながら従来の外郭団体に管理運営を任せるとなると実態が変わらない自治体が多いとの指摘もあり、参入を希望する民間が不利とならない仕組みを構築することが重要である。

(2) 日本企業のグローバル化に対応した環境整備

EPAの積極的な推進

世界は、WTO交渉の遅れもあり、二国間や一定地域内におけるEPA（経済連携協定）を先行する時代に突入しているが、わが国の取り組みは欧米に比べ遅れており、グローバル経済の中で不利な競争条件を強いられてしまう可能性が高まっている。輸出産業が多く立地し、わが国の貿易黒字の太宗を占める中部地域としても、政府の自由貿易に向けた積極的な取り組みを強く求めるものである。

わが国が、EPAを実現するためには、交渉相手国からの要求が多い農産品や人材の受け入れの面での対応が不可欠であり、これらの分野の保護規制を見直す構造改革が必要である。

農業の構造改革

「食料・農業・農村基本計画(5ヶ年)」(平成17年3月)において、国際競争に対応するために、農産物価格は市場に任せ、価格下落によって減少する所得を補助金で賄う直接支払い方式の導入を打ち出しているが、農家の線引きは先送りされている。後継者不足や高齢化、自由化圧力など農業の構造改革は待ったなしの状況にあり、農業の担い手の経営リスクを軽減するとともに、農業の効率化による競争力強化を促すため、早急に一定規模以上の生産者に対象を絞りこみ、改革を加速すべきである。

また、農業の市場開放を進めるには、多様な担い手を誕生させて、農業を国際競争に耐える産業として再生させていくことが不可欠となる。このため、意欲的な担い手の参入を阻んでいる農地制度について、株式会社の取得を認める見直しを行うことにより、農業と食品・バイオ・流通などの産業が総合的に連携するための環境を整える必要がある。

海外からの労働力への対応

政府は、専門知識や技能を持たない単純労働者の受け入れに慎重な姿勢にあるが、現実には、地方都市の一部では、製造現場で働く日系人が地域経済を支えているのが現状である。また、EPA推進の下で、少子・高齢化の進展から、看護・介護分野での入国が一部認められるなど、今後、定住化する外国人が確実に増加していくことが見込まれている。したがって、単純労働者も含めて海外から多様な人材を受け入れることの是非について国民全体を巻き込んだ論議を展開し、国内の治安や雇用体制への影響、管理・コントロールする仕組みの構築、教育環境の整備など必要不可欠となる問題について国民コンセンサスを形成していくべきである。

知的財産戦略の推進

わが国産業が、グローバル化、国際競争の激化という環境の中で、生き残りを図っていくためには、絶え間なくイノベーションを生み出し続け、独創的な技術・ノウハウを用いた製品を世界市場に送り出し続ける必要がある。そのためには、研究開発を積極的に推進し、その成果を保護し、最先端の技術・製品を生み出していく知的財産の創造・保護・活用という循環を働かせることが必要であり、国のみならず地方においても、中小企業も含めて、産官学が一体となって、地域特性を踏まえた知的財産の活用振興策を構築すべきである。

地球温暖化対策への対応

地球温暖化対策は自主的な企業努力や地域の努力によって行われるべきであり、中部地域としては、資源循環型社会実現のため、企業、市民、地方自治体がそれぞれの使命を果たし、地球に優しい地域社会を形成するとともに、愛・地球博で示された環境技術や研究成果を広く世界に発信し、地球環境の面での国際貢献を目指している。

環境省などでは温暖化対策として「環境税」を候補にあげているが、地球温暖化対策は現状の財源で相当程度実施できるはずであり、まずはその有効活用を検討すべきである。

「環境税」は、経済活動に歪みを生じさせ、わが国経済を牽引している企業の国際競争力に大きな影響を与える可能性が高い。また、「環境税」の無い国・地域へ生産拠点が移転することによって、地球規模で見れば温暖化対策効果が後退することも懸念される。さらには、税のもたらす温暖化対策効果も不確かであり、「環境税」は導入するべきではない。

3．少子高齢化への対応

(1) 社会保障制度改革の実現

年金改革

国民年金の納付率が低迷していることに象徴されるように、国民の年金制度に対する不信感・不安感は払拭されておらず、制度の体系のあり方を含めた議論を国会の場で引き続き進め、以下のような改革が必要である。

基礎年金については、世代間における負担の平準化が可能である消費税を財源とする割合を増やしていくべきである。そのためには、消費税を段階的に引き上げるべきであり、社会保障に対応する部分については福祉目的税化して国民の理解を得ることが望ましい。

医療保険改革

高齢化の進展により増大する医療給付に対し、今後、保険料負担・税負担といった国民負担が増大し続けていくことが避けられず、制度破綻の危機に瀕している。したがって、公的医療保険給付費の効率化・重点化を推進することが不可欠となっており、老人医療費の増大に対応した高齢者医療制度の新設、都道府県を軸とする保険者の再編・統合、診療報酬制度の見直し、生活習慣病の予防策の強化などに取り組むべきである。

介護保険改革

高齢化の進展に伴い、今後とも、給付費が増大していくものと見込まれるため、制度の持続可能性を確保する観点から、施設給付における食費・ホテルコストの見直し、軽度の利用者に対する予防給付の創設等を内容とする制度改革が実施された。

今後とも、給付の重点化・効率化の効果が上がるよう、今回の制度改革を着実に実施していくことが必要ではあるが、被保険者の範囲を安易に40歳未満に拡大することは、年金等の社会保険料の負担が増大していく中で、企業・個人ともさらなる重荷となりかねないため、社会保障の一体的見直しの中で検討していくことが必要である。

(2)次世代育成支援策の推進

次世代育成支援については、社会保障給付の中で大きな比重を占める高齢者関係給付を見直し、これを支える若い世代及び将来世代の負担増を抑えるとともに、「子ども・子育て応援プラン」(平成16年12月24日少子化社会対策会議決定)に盛り込まれた施策を着実に推進していくことが重要である。

その際、限られた財政資金の効率的な使用を図る観点から、効果的な施策への重点化を図るとともに、地域福祉における行政の役割の見直し、育児と仕事及び社会活動の両立を可能とするために必要な働き方、労働慣行、雇用制度等についての総合的な見直し、規制改革の推進や他の施策との連携に積極的に取り組む必要がある。

また、税制面からは、子育て支援策として税額控除制度を創設すべきである。

(3)雇用ミスマッチへの対応

雇用情勢については、厳しさが残るものの、改善傾向にある。しかしながら、特に、若年者を中心に雇用のミスマッチが依然として大きく、フリーターやニートが増加している。

このため、現在、「若者自立・挑戦プラン」(若者自立・挑戦戦略会議)など、若年者雇用やニート対策に向けた様々な政策が打ち出されている。これらを着実に実施するとともに、最大限の効果を発揮するためには、関係省庁や行政機関がタテ割りを排して、密接に連携した取り組みを行うことが不可欠である。また、団塊の世代の大量退職に伴う技能継承問題への積極的な対応も必要とされる。

さらに、規制改革や行政サービスの民間開放等を積極的に実施することにより、多様な働き方や円滑な労働移動等の実現による就業機会の確保等を図る必要がある。

4 . 中部産業の活性化に向けて

(1) 堅調を維持する中部経済

中部地域の経済の現状を見ると、主力である自動車や工作機械などの生産は好調に推移し、デジタル家電や半導体の生産拠点の集積も進むなど、全国の中でも、他の地域に比べ生産活動は活発である。さらに、愛・地球博の開催や中部国際空港の開港による経済効果も加わっている。

以上のように、中部地域の経済は好調に推移しているが、一方で、プロジェクト終了に伴う反動により、地域経済が冷え込むのではないかと、いわゆる「ポスト空港・万博」問題を懸念する見方もある。しかしながら、工事や来訪者の減少といったマイナスの効果よりも、主力である製造業の活発な設備投資や、好調な生産活動などのプラスの効果の方が大きいと考えられるため、総体的に地域経済は堅調を維持するものと思われる。

(2) 空港・万博の成果の活用と新産業・新技術の創出

この地域の経済をさらに活性化させていくには、有形、無形の2大プロジェクトの成果を活用していくことが不可欠である。整備された空港・道路などのアクセス基盤や、プロジェクトによって構築された交流ネットワークは、一部のインフラには厳しい事業環境に陥ることから有効活用を図らざるを得ないものもあるものの、物流・交流の活発化、都市再生事業の促進などといった持続的なプラスの効果をもたらすことが見込まれる。

同時に、当地域の知名度が大きく向上したことや、「ものづくり中部」の先端的産業技術に関する実力と将来に向けての潜在能力の高さを世界に示すことができたことも大きな成果であり、当地域としては、このような空港・万博の成果活用と有効活用についてコンセンサスを形成し、それにより、地域の求心力を維持し、次のステージに繋げていく必要がある。

具体的には、先端的産業技術の世界的中枢の形成に向けて、今後とも産業技術の面で世界をリードしていくため、既存産業の高度化・複合化とともに、バイオ・ナノ、航空宇宙など次代を担う新産業の適切な育成をはじめ、国内外の先端企業・研究機関の誘致など新産業・新技術の集積を重点的に図る必要がある。

(3) 広域観光の振興

国際競争力のある広域観光交流圏の形成に向けて、プロジェクトにより格段に向上した知名度や国の内外とのネットワークを活用し、併せて、当地域の豊富な観光資源の広域的な連携を図ることにより、観光の一層の振興を図ることが必要となる。